

特定建築物工事完了届出書

|  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| (宛先) 宇治市長 様                                  | 平成26年 5 月 23 日                        |
| 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）<br>京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 | 氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）<br>京都府知事 山田 啓幸 |

|                                     |                        |   |
|-------------------------------------|------------------------|---|
| 工 事 の 種 別                           |                        | ■ 新築 □ 増築   |
| 工 事 完 了 年 月 日                       |                        | 平成26年 5 月 9 日   |
| 特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 提 出 年 月 日 |                        | 平成25年 1 月 22 日<br>変更 平成25年 3 月 27 日   |
| 特定建築物の概要                            | 名 称                    | 府営住宅横島大川原団地   |
|                                     | 所 在 地                  | 宇治市横島町大川原35-5 他5筆   |
| 府内産木材等の使用                           | 府内産木材等の種類と使用量          | ① 11条の2第1号ア該当木材等<br>160.607+140.969=301.58 立方メートル<br>②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル<br>③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル<br>④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル<br>府内産木材等の使用量の合計量 301.58 立方メートル<br>(①+②+③+④) |
|                                     | 使用する用途                 | 府営住宅：住戸内の間仕切壁の芯材  |
|                                     | 府内産木材等の使用基準量           | 301.58 立方メートル   |
|                                     | 当該建築物における木材の使用量の合計量    | 486.68 立方メートル   |
|                                     | 木材が使用可能な居室の合計面積        | 5,568.64 平方メートル   |
| 再生可能エネルギーを利用するための設備の導入              | 再生可能エネルギーを利用するための設備の種類 | 年間で利用可能な再生可能エネルギーの量   |
|                                     | ① 太陽光                  | 93,359MJ+280,266MJ=373,625 メガジュール   |
|                                     | ②風力                    | メガジュール  |
|                                     | ③水力                    | メガジュール  |
|                                     | ④地熱                    | メガジュール  |
|                                     | ⑤太陽熱                   | メガジュール  |
|                                     | ⑥バイオマス                 | メガジュール  |
|                                     | ⑦その他（ ）                | メガジュール  |
| 再生可能エネルギーの利用量の合計量<br>(①②+③+④+⑤+⑥+⑦) | 373,625 メガジュール         |   |
| 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置          |                        | 概 要   |
| ■ 外壁、屋根又は床の断熱                       |                        | 屋上：A種硬質ウレタンフォーム保温板2種1号厚30<br>屋根スラブ裏：A種押出法硬質ポリスチレンフォーム2種 厚50<br>最上階天井裏：グラスウールマット（24K）厚50<br>外壁：現場発砲硬質ウレタンフォームA種1号厚20<br>1階スラブ裏：押出法硬質ポリスチレンフォーム2種 厚50                           |
| ■ 窓の断熱又は日射の遮蔽                       |                        | 1階福祉施設（認知症GH・知的障害者GH・小規模多機能施設）の窓にはLow-E <sup>+</sup> ガラスを採用し、高齢者と障害者の健康に配慮。府営住宅部分は上階の共用廊下（出1.65m）、バルコニー（出1.55m）が日射を遮蔽する設計となっている。  |
| ■ エネルギー消費効率の高い設備の導入                 |                        | 福祉施設廊下・便所及び屋外照明にLED照明を使用。   |
| □ 環境への負荷が少ない材料の利用                   |                        | なし  |
| □ 節水型設備の設置                          |                        | なし  |
| □ 雨水、雑排水等の利用                        |                        | なし  |

|  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用 | 共用部給水管：SGP-VA, VD<br>住居部給水管：架橋ポリエチレン管<br>排水管：DVL, VP<br>通気管：SGP-白<br>を使用。                     |
| <input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮          | なし  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施            | 京都府地球温暖化条例に基づく緑化面積を確保。また道路境界側には季節感の出る樹種の植栽を設け、良好なまちなみ形成に寄与する。隣地境界側には隣地への落葉に配慮し、常緑の樹種の植栽を設ける。  |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他              | 敷地内舗装はほぼ全てを透水・保水機能を持つ材料で舗装する。また、敷地内雨水流出抑制対策（貯留量134立米）を実施し、集中豪雨時の下水道負荷の緩和と夏季のヒートアイランド現象の緩和を図る。 |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

- (1) 府内産木材等の使用量
- (2) 使用した木材等が府内産木材等であること。
- (3) 再生可能エネルギーを利用するために導入した設備の内容及びその設置場所
- (4) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。